

平成17年9月12日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	13 番	井手常道
2 番	伊東茂	14 番	青木幸平
3 番	福井正	15 番	中村清
4 番	水頭喜弘	16 番	谷口良隆
5 番	橋爪敏	17 番	中島邦保
6 番	山口瑞枝	18 番	吉田正明
7 番	中村雄一郎	19 番	谷川清太
8 番	橋川宏彰	20 番	松尾征子
9 番	森田峰敏	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照
12 番	岩吉泰彦		

2. 欠席議員

10 番 北原慎也

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条1により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	坂	本	博	昭
産	業	山	本	克	樹
建	設	江	頭	毅	一郎
企	画	北	村	建	治
総	務	北	村	和	博
財	政	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	和	典
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
税	務	北	御	門	敏
課	長				則
福	祉	迎			泉
事	務	井	手	讓	二
所	長				
保	険	平	石	和	弘
健	康				
課	長				
農	林	福	岡	俊	剛
水	産				
課	長				
商	工	中	川		宏
観	光				
課	長				
都	市	藤	家	敏	昭
建	設				
課	長				
環	境	松	浦		勉
下	水				
道	課	井	手	清	治
課	長				
ま	ち	森		久	幸
な	み				
活	性	小	野	原	利
課	長				
水	道	中	橋	孝	司
課	長				
会	計	中	村	博	之
課	長				
教	育	谷	口	秀	男
長					
教	育	一	ノ	瀬	健
次	長				
兼	庶	安	富	弘	信
務	課				
長					
生	涯	江	口		徹
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
同	和				
対	策				
課	長				
兼					
生	涯				
学	習				
課	参				
事					
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
監	査				
委	員				

平成17年9月12日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第54号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第55号 公有水面埋立によって新たに生じた土地の確認について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第56号 公有水面埋立に伴う字の区域の変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第57号 佐賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第58号 佐賀県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第59号 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。開議に先立ちまして報告をいたします。

議員席を映すリモコンカメラが故障したため、執行部席後方からカメラマンによる放映となっておりますので、御了解をいただきたいと思います。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案6点の追加提出がありました。議案番号、議案名は、お手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第60号から議案第65号までの6議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、決算認定6件でございます。これらの決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、同条第3項の規定により、その意見と同条第5項の規定に基づく「主要施策の成果説明書」を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、議案第60号から議案第65号まで、平成16年度の一般会計並びに公共下水道事業、谷田工場団地造成・分譲事業、国民健康保険、老人保健及び給与管理のそれぞれの特別会計の歳入歳出決算について概要を申し上げます。

なお、説明の都合上、決算額等につきましては、千円単位で申し上げます。

平成16年度は、鹿島市の市制施行50周年の節目の年であり、また、第4次鹿島市総合計画の計画期間の中間点に差しかかる総点検の年と位置づけ、効率的で健全な財政運営に留意しながら、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、翌年度精算交付の関係で歳入不足となった国民健康保険特別会計を除き、各会計とも黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

初めに、議案第60号 鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成16年度の歳入につきましては、総額12,148,535千円で、現下の厳しい経済状況を背景に主要一般財源である市税が対前年比3.7%減、地方交付税が6.7%減、臨時財政対策債が27.7%減となり、また、起債事業の抑制により投資的事業に充てた市債が20.8%減となるなど、これらの大幅な減少に伴い、歳入全体で対前年比2.5%の減、一般財源ベースでは4.5%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総額11,925,713千円で、人件費が6.1%の減、物件費が2.4%の減となるなど、内部の政策努力の成果があらわれておりますが、児童手当の制度改正などに伴う扶助費の5.1%増や、一部事務組合負担金等の増加に伴う補助費等4.1%の増などが顕著となっております。

また、投資的経費につきましては、事業全体の見直しや起債事業の抑制などにより33.9%の減と前年に引き続き大幅な減少となり、歳出全体で対前年比2.3%の減、一般財源ベースでは4.3%の減となり、差し引き222,822千円の黒字決算となりました。

職員採用の抑制、各種事務事業の見直しなどにより、歳出面の削減効果はあらわれており

ますが、歳出の削減努力の成果以上に、地方交付税などの主要な歳入一般財源の落ち込みが著しく、これが投資的事業などの政策経費を圧迫する決算状況となっております。

しかしながら、このような厳しい財政状況の中、財源不足補てんのため、一たんは市の積立金である財政調整基金から140,000千円を繰り入れましたが、平成15年度決算剰余金から同額を積み立てることができたため、実質的には5年連続して財政調整基金の取り崩しを回避することができ、後年度の財政運営に備えることといたしました。

次に、平成16年度一般会計決算における主な財源指標につきまして御説明いたします。

財政構造の弾力性を判断する目標として、経常収支比率は96.8%で前年度と比較して5.2ポイントの増となりました。

主な要因としては、歳出に充てた経常経費充当一般財源は、0.1%増の横ばいではありますが、税収の伸び悩み、普通交付税の削減、臨時財政対策債の減額など、主要な経常一般財源の減少により指標を押し上げる結果となっております。このように経常収支比率は、税収と普通交付税の動向に大きく左右され、先行き不透明ではありますが、人件費の抑制や経常経費の徹底した見直しの効果もあらわれており、今後は徐々に改善されていくと予想しております。

公債費の実質的な負担額が財政規模に対して妥当であるか判断する指標としての起債制限比率は12.1%で、前年度と同率となりました。

これまで、総合経済対策に積極的に取り組んだ結果、増発した市債の元金償還も始まるなど、公債費は高い水準で推移しておりますが、高率縁故債の繰上償還や借りかえ、起債事業の抑制などの成果もあり、平成12年度のピーク時には138億円あった市債残高は、平成17年度末には117億円に減少する見込みであり、償還費を普通交付税で全額措置される臨時財政対策債を除けば、実質96億円の市債残高になると見込んでおります。

さらに、市債残高全体に対する償還費の普通交付税による措置率は、平成16年度決算では61.5%に達しており、市の自主財源で返済する金額は、実質的には48億円程度と見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、さらなる行財政改革に取り組んで財政基盤を強化し、新たな政策的経費の財源を確保していくことが大きな課題であると認識しております。

次に、議案第61号 平成16年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

当市の公共下水道事業は、昭和61年度に事業認可を得て、平成6年10月から使用を開始しており、公共用水域の水質保全や雨水対策を通じ、健康で快適な居住環境の整備に資するため、引き続き各種事業を実施いたしました。

平成16年度の歳入につきましては、受益者負担金30,467千円、下水道使用料84,956千円、

国庫補助金 230,300千円、市債 329,380千円、一般会計繰入金 573,142千円など、総額で 1,255,737千円となっております。

一方、歳出につきましては、汚水管渠築造及び雨水ポンプ場整備等の建設事業費に603,340千円、雨水ポンプ場及び管渠等の維持管理費に16,072千円、浄化センター及び中牟田グリーンセンターの運転管理費等に 110,226千円、公共下水道の全般的な管理事務費に23,969千円、市債の元利償還に 502,130千円となっており、総額では歳入決算額と同額の 1,255,737千円を支出いたしております。

次に、議案第62号 平成16年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

谷田工場団地は、地場企業の育成、規模拡大、企業誘致などの当市の産業基盤強化のため、平成2年から4年度にかけ、能古見谷田地区に工場団地造成を行い、翌年度から分譲を開始いたしております。

平成16年度の歳入につきましては、一般会計繰入金14,359千円が主なもので、総額で 14,483千円となっております。

一方、歳出につきましては、総額で14,479千円を支出しており、造成経費として借り入れた市債の元利償還が主なものであり、差し引き4千円の黒字決算となっております。

次に、議案第63号 平成16年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成16年度の国民健康保険は、健全かつ安定的な運営のため、保険税の適正賦課、収納率の向上及び医療費の適正化並びに各種保健事業を行いました。国民健康保険被保険者数は、年間平均1万4,628人で、前年度に対して1.8%増加し、加入率は44.1%となりました。

平成16年度の歳入につきましては、保険税、国庫支出金及び一般会計繰入金など、総額は 3,297,273千円となりました。主要歳入である保険税の現年課税分は、収納額が935,812千円で収納率は93.3%にとどまり、前年度より0.2ポイント減少しました。

一方、歳出につきましては、高齢者健康指導事業に取り組むとともに、人間ドックに対する助成、保健師による訪問指導など、疾病の早期発見・早期治療を促し、健康増進を図るための各種事業を実施しました。また、レセプト点検、医療費通知、退職者医療該当者への勧奨などを行い、医療費適正化に努めました。

1人当たりの医療費が一般被保険者分で対前年比7.5%、退職被保険者分で7.8%といずれも増加いたしており、保険給付費など、総額3,301,233千円を支出し、差し引き3,960千円の赤字決算となりました。そのため、不足金については、平成17年度予算から繰上充用を行い補てんいたしたところでございます。

次に、議案第64号 平成16年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

老人保健事業は、75歳以上及び65歳以上の寝たきりの方の医療費を対象としており、平成16年度の年間平均の老人医療受給対象者数は5,252人で、対前年比4.4%の減、平成16年3月末における総人口に対して15.8%となり、0.7ポイント減少いたしました。

平成16年度の歳入につきましては、支払い基金、国県支出金及び一般会計繰入金など、総額は3,793,669千円となりました。

一方、歳出につきましては、総医療費は4,103,141千円で、前年度に対し33,717千円増加いたしており、この結果、医療諸費等の支出総額は3,785,306千円となり、差し引き8,363千円と黒字決算となりました。

最後に、議案第65号 平成16年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっておりますので、内容の説明は省略いたします。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、本市は、国、地方を問わず、ますます厳しさを増す財政状況に的確に対応し、収支のバランスをとりながら、今後とも市民生活に直結する福祉、環境、教育、文化、産業振興、都市基盤整備などの事業推進のため、財源の確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」及び「主要施策の成果説明書」を参照していただくとともに、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第2 議案第54号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2. 議案第54号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。藤田財政課長。

○財政課長（藤田洋一郎君）

議案第54号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

別冊の平成17年度鹿島市一般会計補正予算書で御説明いたします。

今回の補正は、補助事業、県営事業などの事業決定に伴うもの及び補助費の確定見込みに伴うものを中心に編成いたしております。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ368,130千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,413,859千円といたしております。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及びその金額は2ページから7ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条 地方債の追加は、8ページの「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

2ページから7ページまでの説明は省略いたします。

8ページをごらんください。

「第2表 地方債補正」につきましては、追加分として2事業80,600千円を計上いたしておりますが、これらは県営事業の概算事業費の決定及び地域再生計画認定に伴う道整備交付金事業の計上によるものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、補正予算説明書に基づき御説明を申し上げます。9ページから10ページまでの説明は省略いたします。

11ページをごらんください。

歳入でございますが、9款. 地方交付税では、普通交付税が確定いたしましたので、増額補正をいたしております。決定後の普通交付税は3,401,662千円で、対前年度比1.6%の増となっております。これは平成11年度以来6年ぶりのプラスということになっております。しかし、臨時財政対策債を合わせました額としましては、逆に1.6%の減で、交付税全体のマイナス基調は変わっておりません。

普通交付税につきましては、当初の予算編成時点では3,210,000千円程度と見込み、これから30,000千円を留保して予算計上いたしておりましたので、約190,000千円が見込みより増加いたしております。この増加財源につきましては、当初予算段階で収支不足の補てんとして4億円を財政調整基金から繰り入れておりましたので、その繰り入れを2億円中止することといたしております。

12ページをごらんください。

11款1項. 分担金につきましては、1目. 農林水産業費分担金で説明欄の分担金が事業期間の延長により減額となり、2目. 土木費分担金では事業費の確定に伴い、こちらは増額いたしております。

次のページの2項. 負担金につきましては、説明欄の各種負担金を事業経費の確定見込みにより、それぞれ増減額いたしております。

14ページをごらんください。

13款1項. 国庫負担金につきましても、説明欄の各種事業につきまして経費の確定見込みにより、それぞれ増額いたしております。

次のページの2項. 国庫補助金も経費の確定見込みによる増額でございますが、そのうち、3目の土木費国庫補助金につきましては、本年4月に施行されました地域再生法に基づき、鹿島市の地域再生計画を申請いたしておりましたが、6月に全国での第1号として認定を受けましたので、その交付金を計上いたしております。

16ページをごらんください。

14款1項. 県負担金と次のページの2項. 県補助金、それから、18ページの3項. 委託金につきましても、補助事業費の決定なり、各種事業経費の確定見込みなどにより、それぞれ増減額いたしております。

19ページをごらんください。

16款. 寄附金につきましては、1目. 民生費寄附金で、鹿島市環境衛生推進協議会からシルバー人材センターの実施事業への指定寄附を。

3目. 教育費寄附金では、新町の土井千里さん、浜新町の峰松政男さんからそれぞれ田沢記念館への青年教育活動なり、青少年健全育成事業などへの指定寄附をいただいたところから追加計上いたしております。

20ページをごらんください。

17款. 繰入金につきましては、地方交付税のところで申し上げたとおり、当初予算段階で収支不足を補てんするため、4億円を繰り入れることといたしておりましたが、今回普通交付税の増額により、2億円を中止することといたしております。残りの2億円につきましても、今後の予算を施行する中で、歳出における所要額の確保、あるいは増、歳出における経費の節減の努力を通じ、できるだけ圧縮していきたいと考えております。

次のページの18款. 繰越金につきましては、16年度決算の結果、歳入歳出差し引き額が222,822千円で繰越明許費に係る一般財源の49,601千円を差し引いた173,221千円が準繰越金となっております。

これから、6月議会で補正予算に計上しました5,000千円と科目存置1千円を差し引いた168,220千円について今回増額計上いたしております。

22ページをごらんください。

19款. 諸収入でございますが、説明欄の丸木庭の多目的広場予定地使用料は中木庭ダム建設に伴う管理事務所用地の貸付料の計上で、LGWAN負担金は、太良町と共同運用しておりました総合行政ネットワークの解消による減額でございます。土地改良施設維持管理適正化交付金は、補助事業費決定に伴う減額で、ふるさと市町村圏基金交付金は申請しておりましたごみ減量化対策事業に対して交付の決定があったことから、新規計上いたしております。

次のページの20款. 市債につきましては、8ページ「第2表 地方債補正」で御説明いたしました地域再生計画に基づく道整備交付金事業と、県営広域農道整備事業の確定、あるいは確定見込みによる増額計上でございます。

現計予算額663,300千円に80,600千円を追加し、補正後の額を743,900千円といたしております。

以上で歳入の説明を終わり、歳出を御説明申し上げます。

24ページをごらんください。

2款1項. 総務管理費の1目. 一般管理費につきましては、元都市建設課臨時職員の公務中の傷害に係る補償費の確定に伴う増額でございます。

4目. 財産管理費は決算の確定に伴う地方財政法第7条の規定による財政調整基金への積み立ての増額でございます。

財政調整基金につきましては、当初予算で4億円を取り崩すことといたしておりましたが、この積み立てと先ほど歳入のところで御説明いたしました基金繰入金の2億円の減額によりまして、現段階では実質的な基金の減は1億円となっております。

7目. 企画費では、今年度中に行革大綱を策定するため、行財政調査委員会の開催を予定しておりますが、委員会での十分な論議をお願いするため、開催回数を増加させることといたしております。

12目. 情報システム管理費は、総合行政ネットワークの太良町との共同運用取りやめに係る経費の増額などでございます。

次のページの5項. 統計調査費につきましては、国勢調査に係る委託事業費の決定見込みによる増減調整でございます。

26ページをごらんください。

3款1項. 社会福祉費の1目. 社会福祉総務費では、西牟田の森田義朗さんから平成15年度にいただいております寄附金の趣旨をしんしゃくし、検討を重ねてきた結果、今回障害者体験セットを購入することとし、その購入経費を増額いたしております。

そのほか、過年度分の国県負担金などの確定に伴い、その返還金を計上するなどいたしております。

2目. 身体障害者福祉費及び3目. 知的障害者福祉費では、説明欄の各事業につきまして事業経費の確定見込みによりそれぞれ増減調整をいたしております。

次のページの2項. 高齢者福祉費は、在宅高齢者住宅改良事業などの確定見込みによる増額と合わせて、15節. 工事請負費で昨年の台風によるシルバーワークプラザの屋根の防水シート破損の補修費を新たに追加いたしております。

また、19節. 負担金補助及び交付金では、現在、高齢者や障害者に対して、社会福祉協議会保有の車で外出支援サービスを実施しておりますが、その運行許可を受ける条件として、公的協議会での認定が必要となったため、杵藤地区福祉有償運送運営協議会負担金を新規計上いたしております。

28ページをごらんください。

3項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費では、中央児童遊園トイレ横のフェンス設置工事費を他の経費から組み替えて計上いたしております。

2目. 保育所運営費及び4目. 母子福祉費につきましては、説明欄のそれぞれの事業につ

きまして、今後見込みにより増額いたしております。

次のページの4項．生活保護費では、1目．生活保護総務費で職員の人事異動に伴う資格取得のための必要経費を追加し、2目．扶助費では、医療扶助支給額の増加見込みなどから増額いたしております。

30ページをごらんください。

4款1項．保健衛生費、1目．保健衛生総務費では、休日急患センターの福岡西方沖地震による建物被害の改修後の検査経費を増額し、2目．環境保全費では、家庭用浄化槽設置の補助基数を増加することいたしております。

次のページの2項．清掃費につきましては、ふるさと市町村圏基金交付金事業で実施しますごみ減量化啓発の事業経費を追加いたしております。

32ページをごらんください。

6款1項．農業費、4目．農業振興費では、能美の郷が計画されていた新商品の開発事業が県の補助事業に採択されたところから増額をいたしております。

5目．園芸振興費では、価格が低迷するミニトマトなどの価格保証のため、野菜価格安定対策事業負担金を追加いたしております。

7目．農地整備費につきましては、説明欄の広域農道整備事業、県工事負担金と関連負担金などを増額いたしております。

8目．土地改良事業費では、土地改良施設維持管理適正化事業の交付金決定に伴う経費の減額を中心に、次のページになりますが、18節．備品購入費で消防施設点検による各排水機場の消火器の更新費用を追加いたしております。

34ページをごらんください。

7款1項．商工費では、本年度の企業誘致助成措置額が決定したところから増額いたしております。

次のページの8款2項．道路橋梁費につきましては、歳入で説明いたしました地域再生計画に基づく、道整備交付金の決定に伴う関連経費の増額及び財源更正、それと、道路改築にかかる県工事負担金の追加などでございます。

36ページをごらんください。

3項．河川費では貝瀬、西塩屋地区の急傾斜地崩壊防止に係る経費の増額及び浜川改修に伴う県工事負担金の追加でございませう。

次のページの5項．都市計画費の1目．都市計画総務費につきましては、浜の伝建地区の都市計画決定に要する経費の増額及び公共下水道県交付金の確定に伴う返還金の計上でございます。

2目．街路事業費では、看場納富分線、鹿島駅城内線ほか1線などの街路整備に係る県工事負担金の増額でございませう。

38ページをごらんください。

9款1項. 消防費では、随時に実施されます防災無線基地局認定点検に要する経費を他の経費から組み替えております。

次のページの10款2項. 小学校費では、1目. 学校管理費で平成16年度に茨城県の光武福見さんからいただきました図書購入寄附金の今年度分を追加いたしております。

2目. 教育振興費は、浜小学校が文部科学省の学力向上拠点校に指定されたため、その公開授業に要する経費の補助金を追加いたしております。

40ページをごらんください。

4項. 社会教育費につきましては、歳入の寄附金のところで御説明いたしましたが、新町の土井千里さん、浜新町の峰松政男さんからいただきました寄附金をその寄附の意志をしんしゃくし、それぞれ青年教育振興補助金なり、青少年健全育成基金への積み立てなどへ追加いたしております。

次のページの5項. 保健体育費は、運動広場に要する経費の組み替えでございます。

42ページをごらんください。

14款. 予備費につきましては、歳入歳出調整の結果、366千円を減額し、補正後の金額を35,314千円といたしております。

43ページからの給与費明細書及び45ページの地方債の調書につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、別冊の市議会定例会議案説明資料47ページに、17年度県営事業負担金の明細を掲げておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上で、平成17年度一般会計補正予算（第3号）の説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

5番の橋爪でございます。1点だけお伺いをしたいと思っておりますが、32ページに広域営農団地農道整備事業ということで追加予算を組んでもらっておりますけれども、この広域農道につきましては、太良地区、鹿島地区の農産物の合理化、あるいは農村の環境改善を図るために、平成3年度より取り組んでいただいておりますというふうに思っておりますが、先ほども説明ありましたように、これ説明書の47ページにことしの一応事業内容が載っておりますけれども、現在のところの進捗率はどれくらいになっているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

進捗率についてお答えを申し上げます。

太良地区、鹿島地区全体区間で平成22年度までの事業の計画となっております。それで、事業費が全体で 390億円となっております。17年度末の見込みで進捗率、事業費ベースで75%というのが全体区間での進捗でございます。

それから、鹿島市の区間ですけれども、鹿島市の区間につきましては、平成16年度から嘉瀬ノ浦から浜のバイパスタッチまでの区間を事業の採択を受けまして、現在事業を実施中ということになっております。それで、その区間を見てみますと、これも同じく17年度の末見込みでございますが、これも事業費ベースで申し上げますが、19%の見込みということになっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

ただいま説明をいただいたわけですが、全体では75%の進捗率ということ、平成22年度の完成予定ということで、あと5年間かかるわけですが、今、特に七浦地区のパイロット地区には、縦の線はずっとありますけど、やっぱり横の線が今横断道路だけということで、この広域農道非常に期待をされております。特に、農産物の今後の流通には非常にこれは欠かせない道路だと思いますが、今後、一応22年までということですが、やっぱりそれより早くなるということはないでしょうか。それから、年度別にある程度どのような計画になっているか伺いをして、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

2点あったかと思うんですが、事業の実施終了、完了予定が22年度までということで、それがその前に完了するような状況はないかということですが、やはり、現在公共事業が抑制基調という中で、今年度の事業費が 798,000千円でございますが、今後やはり完了予定22年度の完結に向けまして、県の方に今後とも積極的にお願いをして、やはり22年度完成だということで働きかけてまいりたいと思っております。

それから、年度ごとの計画、状況についてということですが、鹿島市の5期地区ということで、16年度に採択を受けました区間延長が約 4.2キロメートルでございます。それで、橋梁がそのうちに5カ所ございまして、かなり橋梁に要する、投じなければならない事業費というのが物すごく高くなっております。それで、国、県の方もこれは計画的に進めていただくということで、4.2キロメートルの区間に五つの橋梁ということがございまして、

それらを予算の配分ということでございますので、現在各年度ごとも事業の内容ということについては、私どもの方では詳細にはまだ把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

6番山口瑞枝です。2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、ページ29の生活保護費のところでは先ほど御説明をいただきました扶助費の件ですけれども、今回は医療費等の増減によつての補正もなされているようです。もう皆さんも御存じのように、今度10月から介護保険の見直しということで、10月から入所者の居住費、あるいは食費の利用者全額負担ということで、利用者の負担増が考えられているところでは。

それで、質問ですけれども、現在、税の確定が済んでいると思います。ここで、今この居住費、あるいは食費の全額利用ということで、入所者の中から今申請が行われていると、その減額措置の申請が行われていると思いますが、今回低所得者、あるいは非課税世帯には減額措置というのが行われるということでございますけれども、大体どれくらいの今現在入所をされていらっしゃる中で、生活保護費、それから、医療費が減額を受けられる金額と件数がわかっていればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

答弁ありますか。——ちょっとそのまま暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議、質疑を続けます。

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

先ほどはちょっと私の質問がよくわからないということでございましたので、私は先ほど生活保護費のところでは質問をしておりますけれども、高齢者福祉のところでは、本当はこの項目で質問をした方がいいということでございましたので、内容は一緒です。先ほど申しましたように、今回介護保険の改正がありまして、10月から利用者の居住費と食費の負担ということになっております。それで、この負担を軽減する申請をするために、今申請が行われているということで、その中で生活保護世帯、あるいは低所得者に対しては、この軽減措置が行われるということでございますので、その人数が把握できておればということで質問をいたしております。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

福祉事務所の方からまずお答えをしたいと思います。

ちょっと先ほどの質問が生活保護法の関係と介護保険制度と一緒になったものですから、ちょっと若干混乱をいたしまして申しわけございません。

生活保護の場合は、介護保険制度の中での食費等の個人負担、入院の場合の個人負担につきましても、これは従来どおり、国が4分の3、市が4分の1を持ちますので、従来どおりの制度でございますので、金銭的なものについては差しさわりはないということでお答えをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手譲二君）

お答えいたします。

介護保険法の改正に伴いまして、10月から食費と居住費について、一部自己負担の増になるわけでございます。そういうことで、介護保険事業所では、この介護保険3施設に対し、8月に各施設の説明会を行って、8月末から減額申請の受け付けをいたしているところであります。今現在申請中ということで、申請件数自体はまだつかんでおりませんが、現在施設に入所されております方が208名いらっしゃいます。この中で、大体146名が該当するようでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

208名中の146名ということでございますけれども、6月に所得税が確定しておりまして、今まで課税世帯であった方が非課税世帯になった方で入所者の方もいらっしゃると思いますが、そのあたりの増減というのはこちらの方ではまだ把握はできないという状態でしょうか。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手譲二君）

ちょっと今、そこまでの把握はいたしておりません。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

この介護保険については、介護保険事務所の方でいろいろと手続等をなされているということでございますので、やはり、これからは医療費、これはもう医療費にも関係してくることでございますので、質問をいたしております。

今までは入所しながら施設を利用して、いろいろなサービスを受けているという状態でしたが、これからは要介護度の低い人に対しては要支援、要介護1という方々に対しては手前の方で健康を、それ以上要介護度がひどくならないような、そういう制度が今回から始まるということでございますので、それに向けても当市の方でもいろいろな健康管理についてはそういう事業が行われていくものと思っております。

次に2点目質問をいたしますが、商工費の中で企業誘致の助成措置事業助成金の増額というところで、まずこれの内容をお知らせいただきます。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

これは鹿島市工場等の奨励措置に関する条例、これに基づく奨励金の交付でございまして、今回は4社に交付予定でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

今回の一般質問の中でも各議員さん方から、この工場誘致については人口の増、それから、職場の仕事の、仕事を求めるのに早く工場誘致ないし、いろんな仕事ができるような体制をとってほしいというふうな質問がなされておりました。

先ほど4社とおっしゃいましたので、ちょっと企業の名前をおっしゃっていただければもっと親切だったと思いますが、今度こちらの方に登壇されるときに企業の名前もよかったら教えていただきたいと思っております。

先日、新聞の方に三養基郡の基山町が企業誘致促進のために、進出企業の固定資産税を当初5年間免除し、続く5年間は2分の1に減額する方針を決めたということで、本議会に上程されるというような記事が載っておりました。もういろんなところでも基山町といえば、都心に近いわけですので、本当はたくさんの企業が交通の便から考えても来るのかなというふうに私たちは感じておりますけれども、こういった町村で、各自自治体でそれぞれのいろんな施策が方策として行われておりますけれども、こういったほかのところとまねてくださいとは申しませんが、そういった、そういう措置というのは考えられていられるのか、お尋ねいたします。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

まず、企業名でございますけれども、大村方の団地の方で肥前通運さん、それからリースワンさん、それから鹿島製作所さんでございます。それと、谷田工場団地の方ですけれども、東亜工機さんでございます。以上の4社でございます。

それから、先ほど企業誘致の件のいろいろな助成制度がございますけれども、これは県の方に企業特区という制度もございますけれども、こういうものも今、庁内の方で検討をいたしております、年度内にまとめていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

はい、それぞれ努力はされているということでございますけれども、谷田工場団地は各議員さんからも御指摘があつているように、そのこの分の誘致をとということを皆さんが望んでいると思います。

この基山町の場合は、これは初期投資を抑えたい企業のニーズにこたえて、雇用創出、人口増に結びつけたい、これがポイントだと思います。どこの町村でも、こういうふうな企業誘致をする場合は、そこが一番の目的で誘致をされるわけですので、さらなる本市としてのいろんな方策をとっていただきたいということを要望して、終わります。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

2番伊東です。まず、1点目です。

ページの31ページ、清掃費の中のごみ減量化事業と、あと啓発ビデオの作成委託料というのが出ておりますが、まず、減量化を当市は推進をしていますが、そのここ数年の実績等がわかれば、まず教えていただきたいと思つています。

○議長（小池幸照君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

伊東議員の質問にお答えします。

ごみ減量化の数値ということでございましたけど、ちょっと15年度と16年度で比較いたしますと、容器包装リサイクル法に基づくもの、それから一時集積所、それから、そのほかに

資源回収分等を合わせますと、平成15年度に比較いたしまして16年度では約13トンの減量となっております。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

各家庭においても、さまざまなごみの分別化、そして、リサイクルができるものはリサイクルということで、減量化には各家庭も当市の方針に協力をしてやっているところだと思っております。

次に、13トンの減量ということで、これがもっと毎年毎年、前年度に比べて減量することを私も望みたいと思っております。

もう一つ、この啓発ビデオについてですが、こちらの方の利用の対象というか、どういふふうなところでこれを利用しようと計画をされているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

お答えいたします。

このビデオにつきましては、大体30分程度のものを2種類ほどつくりたいと考えております。これの使い方といたしましては、各小・中学校あたりでそういった教材の一つとして減量化の勉強をしていただければというようなことで、考えておるところでございます。

それと、各地区の集会、会議等でそういったごみ減量化の要望等もございますし、それから、出前講座等の要請があれば、そういった中で活用をしていきたいと考えておるところです。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

特に、やはりこういうふうなものの使い方小・中学校の教育材料というか、教材として使っていただくというのは、私もうれしいことだと思っております。小さいときからこういうふうなのをちゃんと理解をして、子供たちにも理解をしていただきたいと思っておりますので、賛成でございます。

次に、32ページの園芸振興費の中の野菜価格安定対策事業負担金ですが、これも申しわけないですが、ここ数年のさまざまな災害等でこういうふうな価格安定の対策事業というのが出ていていると思いますが、わかっている範囲で結構ですので、そちらの方の資料を教えてください。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

対象となっている野菜ですけれども、ミニトマト、ナス、アスパラガス、キュウリ、トマトということで、品目が5品目となっております。それで、これは全体で17年度の予定ということでございますけれども、資金の造成総額を48,936千円ということで野菜の変動、暴落に対する準備金ということで総額となっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございました。

済みません、もう一点。先ほど山口議員も質問されましたが、商工振興費についてですね。4社推奨のこの補助金を出すということを今お聞きしました。もう一度、なかなかこの商工費に補助がつくというのは大体少ない。私も毎回一般質問とか、こういうふうな議案審議の場でも言っておりますが、なかなかこれがつくのが少ない中で、今回こういうふうについております。今後これを含めて、もう一度お聞きしますが、商工振興をどのように考えていらっしゃるか、それをお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

まず、この奨励金の内容でございますけれども、これは鹿島市の指定地域の中に工場等の新設とか移転とかされた方に対しまして、固定資産税の100分の50を3年間にわたって交付する制度でございます。当然、これはおのおの工場によって移転された時期で1回、例えば、工場をつくられると。その後も何年かたってから、また増設ということもございますから、当然そうなった場合は、個々の工場の経営によっていろいろ変わっていくのではないかと考えていますので、私どもはそういうふうな増設とかされた場合に対して、これの交付金を交付という形になっているかと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ただいまの御質問は、商工費全体が全予算に占める割合が低いじゃないかとおっしゃっている御質問でございましょうか、済みません。2.2%ぐらいだったと思います、全体の比率。これをどう今後上げていくかという基本的な考えの御質問だと思います。

全体的に見ていただきますと、やはりどこでもどの部署でもなかなかその比率がアップしたというのは民生費ぐらいが最たるものですが、全体的にはそう上がってきていないという状況でございまして。ですから、基本的にはそこが基本になると思いますし、例えば、商工費で新たに事業を始めるとか、そういった場合は当然その分はふえてくると思います。ですから、基本スタンスとしては、一つは活性化という問題があります。そこら辺を視点として置いておられるのかなという気がしていますが、基本的には商工費だけを次の年度から力を入れていくとかという話には具体的な考え方は持っておりません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

済みません、部長の方から先まで、私が聞こうと思ったところまで答えていただきましたが、最終的にはそこを聞きたいとは思っております。どうしても、この商工費、鹿島市の予算の中で占める割合は本当に少ないものがあります。その中で、各商店、企業、自助努力で頑張ってもらえるわけですが、本当にこの厳しい財政の中、予算獲得というのは各課においても大変な仕事だと思いますが、これにめげずに福岡課長頑張ってくださいと思っています。

もう一つですね、先ほど福岡課長の答弁の中で、この4社、これ申請があった部分に対して、この4社というのが決定をされたと思いますが、今このほかにものくらいの申請というのが出ているんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

今現在、本年度は4社、この内訳でございまして、これ3年間でございまして、最終年度になる方が肥前通運さんが1件でございまして、ほかの3社の方は本年度が初年度でございまして。

今現在、ほかに何件あっているかということでございまして、現在のところは新規の方が3社という状況でございまして。

以上です。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございました。

この4社というのは、もともとこちらの地元の方でずっと企業としてやっておられる素晴らしい企業4社でございます。このほかにも、新しく立ち上げた会社とか、その中でもやはり将来的にも有望な会社、時代にマッチした企業理念とか、そういうことでやっていらっしゃる会社いっぱいあると思うんですよね。ここのあたりにも、もちろんこの補助事業でございますので、当初からの予算確定というふうにはなかなか難しい部分もありますが、こういうふうな奨励補助というのをもう各企業に通知というか、案内をしていただければ、また、各企業としても励みにもなるんじゃないかなと思いますので、それをお願いして質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

20番です。何点かお尋ねしますが、まず、この件については市長にお答えをいただきたいと思いたすがね。

地方交付税の歳入の件です。説明では、今回当初の見込みより190,000千円の増加だったという説明をしていただいたと思いますがね。それで、私がお尋ねをいたしますのは、最初4億円の繰り入れをしとったので、2億円を戻すというような御説明でしたが、私はせっかく見込みより多く来たことですので、私は中途であっても政策的なものに一部使うということを考えるべきじゃないかと思うんですよ。特に、この大変な時期です。今回の一般質問でも私も子育ての問題に関連して質問しましたし、前回もそうですし、ほかの議員の方からも保育料金とかその他、子育てに関連する質問がありましたが、例えば、今3歳の乳幼児医療費歯科のみには、単独で無料化をしていただいておりますが、わずか800千円ですよね、その財源の8,000千円じゃないですよ、800千円でしょう。それくらいで3歳の子供たちの歯科医療の無料化ができるわけですよ。だから、こういう制度というのは、もちろん市長に言わせれば、毎年やっつかんばなんけん、来年のめどは立たんばいとおっしゃる可能性はあるわけですがね。しかし、やっぱりせっかくこういう形で見込み以上のものが来たということで、少しでもその年度に市民に返していくというその対応を私は考えてもしかりじゃないかなという気がしますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは、まず当初予算を組むときのテクニックと言うたら語弊がありますが、年度当初

から歳出が見込まれるもの、これについてはそれをカバーする歳入財源で要るわけですね。どうしても年度当初は、歳入というものが確定しておりません関係で、財調から引き出して、これを歳出財源に充てると、そして、この一般会計に繰り入れしたものをその財源が今回のように、例えば、2億円なら2億円、目安がついたものについては戻す。これはどこの市町村、都道府県でもそういう出し入れというものはやっておるといふふうに思いますので、通常ペースで私たちもこれをやったということでございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

当初は足りないので積み立ての方から出すと、そして、それを余分に来たから返すと、これも市民のためではあるでしょうね、確かにね。ただ、やっぱり今の時点、今のこの時点をやっぱりどうするかということも大事だと思うんですよ。悪く言えば、当初見込みのなかけんということで少のう組んで、市民の要求を抑えつけるというようなそういう予算の組み方、ごめんなさい、悪過ぎる表現かも知れませんがね。私はそう言いたいんですね。さっきテクニック何とかというようなことでおっしゃいましたがね。そういうことじゃなくて、そうであるならば、当初途中で、こういう形で幾らかでも余分な分まで来たのならば、それをすべてつぎ込めとは申しません、その一部でもその年度の政策的なものとして私は使って当然だと思いますし、どの市町村でもやっているからということで逃げないでくださいよ。じゃあ、どの市町村でも財源は苦しい中で、子育て支援の問題、独自政策どんどんやっているじゃないですか。そういうところもまねてくださいよ、そうおっしゃるならね、私はそう言いたいんですね。だから、今回190,000千円増加の分ね、2億円丸々戻すのではなくて、私はここで特別子育て支援の問題で発言をしましたがね、いろんな面であると思うんですよ。先ほど介護の問題も出ましたがね。今本当に市民の人たちがもうわずかの財源で大変なことをやっているわけで、その辺でまだ今年度あるわけですからね、お考えいただけないのかどうか、もう一度お答えください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、意味合い的な経常的な、毎年度経常的に歳出が生じることなのかどうか、その単年度で済むことなのかどうか、これはひとつやっぱり議論をしなければいけないと思います。経常的なものについて、今それをやる中長期的な財源手当てというのができるかどうか。

それからもう一つは、今年度まだあと1億円財調から崩して、それまだ返さないかん、当初と同じベースにしますと、それがまだ残っているわけです。国県支出金もまだ決まっておられませんし、年明けて特別交付税、これもまだ決定をしておられません。だから、見込みとし

ては本年度現段階ではあと1億円は財調から崩した分がまだマイナスになっていると、こういう状況ですので、そのあたりのこと、これは勘案しとかないかんというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

私に言わせれば、いろいろあろうでしょうけど、当初の説明がそういう見込み以上のものが来たということでこれ幸いという予想で、あともいろいろあると思いますが、ぜひそういうことも考えながら、今後の残された期間の運用というのをお願いしたいと思います。

次です。15ページです。

国庫支出金の中で道路整備交付金というのがありますね。これは何か地域再生法の申請が通ったからということですが、35ページの支出の分と絡めて質問をしたいと思いますがね。私は、以前も特に中心部の道路で一番大事な歩行者が利用する歩道の整備の問題を質問してきましたし、これまでもいろいろと御提案をさせていただいておりますがね。今スカイロードとか、さくら通りはああいう形で整備がされておりますので、それなりの歩道というのは確保されたということになりますね。まだまだ中心部の重要な分で全く手がつけられないという部分がいっぱいあるわけですね。例えば、さくら通りから今度は逆川の方に行くところですかね。あそこなんか特に小笠原ビルからあの銀行の前通っていく道路、あの辺はもう全く歩道がない、側溝のふたの上を行かんといかんというような状況ですがね、そういうもの。それから、207号、駅から水上交差点から、それから、小舟津の方に行っても全くそういうちゃんとしたものが完備されていないと、そういうものですね。それから、ここで挙げれば数限りありませんが、特に鹿島の中心地でそういうのが残っていると、東町なんか特にそうですね。瀬戸おもちゃ屋さんのところから横田に行く道路なんちゅうのも、一方についてはそれなりのありますが、逆の方向は全くないと、非常に危ない状況になりますが、そういう整備について、どういうふうな取り組みをされているのか。今回のこの道路財源というのがどういう形で利用されていくのか、こういうものに使うことができるのかどうかです、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

お答えいたします。

道整備交付金事業で例えば、207号の歩道の整備とか逆川あたりの歩道の整備ができるのかどうかというお尋ねですけれども、道整備交付金で認定がおりておりますのは、野島～鮎越線、それから浅浦～仏谷線、それと北鹿島の五本松～新籠線、この3本の歩道の補修です。この分についてが認定を受けておりますので、そのほかの部分については道整備交付金で整

備をすることはできません。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

この分についてはわかりましたが、それでは、先ほど私が幾つか申し上げましたが、歩道の整備の問題ですね。特に今高齢者の人たちは買い物なんか非常に大変です。周辺の小売店がなくなったことによって、中心部のスーパーなどに出かけなくてはいけないわけですが、今言うように、非常に危ないところを通らなくちゃいけないと。せっかく自分でシルバーカーと言うんですかね、ああいうのが利用できる人でも危ないということでタクシーを利用しなくちゃいけないと、これも本当に財政的に豊かな方はいいいですが、タクシーを利用するのも非常に大変だということで1週間に一遍のまとめ買いだとか、それから、知り合いの方をお願いをするなど、それぞれの知恵を出しながら生活をされている高齢者の人もいっぱいあるわけですがね。そういう面について、以前私も質問しましたが、その後何らかの進展があるのか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

今具体的に歩道の設置箇所、例えば、207号の小舟津あたりの問題とか、瀬戸おもちゃ屋さんのところから横田の間、そういうところの歩道の整備をということで話がありましたけれども、このことにつきましては、土木事務所さんの方には整備のお願いをしているところでございます。特に、207号につきましては危険箇所でもあるということで、特に要望をしているという状況です。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今のお答えでは、そのほかについては全く手がつけられる状況じゃないということですがね。もうやっぱりどこからやっていかななくちゃいけないかということだと思いますがね。本当にせっかく自分たちの足で生活をしようという人たちのそういう行動力さえ失ってしまうような今の道路のあり方ですね。その辺については、ここで今論議をするあれじゃありませんので申し上げますが、ぜひ、早急にその辺については取り組みをしていただきたいということでお願いにかえたいと思います。

次に、28ページです。

民生費の中の、工事請負費で中央児童公園のトイレ横フェンス設置工事ということで 107 千円ですが、これも直接ではございませんが、私は子供の遊び場の件で質問をさせていただいて、早速、中央児童公園などは植え込みの刈り込みと言いますかね、など手をつけていただくとか、特に、このフェンスの問題なんかも取り組んでいただいたわけですが、そのとき、西牟田北公園の遊園地の問題なんかも私は要求として出しておりましたが、やはり今でもやっぱり子供を育てる親というより、おじいちゃん、おばあちゃんの中から、せっかくあんだけ広い土地があるのに、もう少し児童公園の整備をしてもらいたいという要求は非常に強いわけですね。あのとき、あの広いところも遊んでいいですよというようなお答えはいただいておりますがね。しかし、やっぱり今の段階では本当にそれを利用する人たちが納得いくだけのものになってないということが、最近もたまたま選挙であちこち回りましたから、その問題たくさん出たんですよね、私驚きましたがね。そういう面で、その後何らかのあそこをもっと遊園地として整備をしていくとかの取り組み計画がなされているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

答弁ございませんか。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

申されることはもうよく理解できるわけですが、結局、この公園整備に限らず、市内にはいろんな施設がまだ手つかずのところがいっぱいあります、道路にしましても。したがって、現時点での財源との突き合わせで考えますと、あれぐらいやっているからまあ我慢してくださいと、ほかにまだいろいろ民間からの需要がありますので、そっちに向けさせていただきますと言うほか、現在のところございません。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

もちろん、遊具とかなんとかを特別設置設置することも大事でしょうけど、やっぱり広い部分の、子供たちが気兼ねしなくていいくらいのスペースをどう確保していくか、そういうことだって考えられると思います。もちろん、いいですよとおっしゃっていますがね。そこんところがうまく行かない部分があるから、そういう声が出ていると思いますので、その点については金がかからなくてもある程度できる分もあると思いますから、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

最後に質問したいと思いますかね。先ほど山口瑞枝議員の方から出ておりました介護の関係ですね。非常に私は今心配をしております。というのは、先ほどからあっておりますように、10月からは施設入所者の方たち、住宅費、食費ですか、そういうのがさらに負担増としてくるということで、私のところにも35千円、今度10月から余計払わんといかんようになり

ましたけどとか、40千円と言われておりますとか、いろんな相談も受けておりますが、そういう中で、本当に、今まででも入所されている御家族の方たちが入所費を負担するために、家計のやりくりをしながらやってこられていたというのがあるんですね。もう御存じだと思います、皆さんね。その上に今35千円から40千円の負担増ということになれば、もうどうにもできないと、もう親を連れて帰ってきて、家に寝せとって介護の段じゃないと、自分たちは仕事せんと生活費出てこないから、もう朝から晩まで寝せとかんぎしょんなかというようなね、そういうのもあります。

それから、それなりに自分たちの防護のために、今まで嫁さんに行っとった娘さんが引き取ったような形で面倒見ていたのを、また別にしながら何とかやりくりしていこうというような動きとか、いろいろありますよ、それなりにされております。しかし、本当にこういう状況になりますと、入所されていた人たちを施設から出さなくちゃいけないというような現状も出てくるんじゃないかと思いますが、それに関して、今回この補正予算見ておりますと、そういう大変な状況が生まれ出ようとしているというには、全くそういうのがこの予算書には出てきませんが、もちろんここに出る分じゃないぞと言われてたらそれまでだと思いますがね。その辺についてどのように対応されているのか。恐らく担当課にもどがんすっぎよかろうかという相談だっあってるんじゃないかなと思いますね。

実は、これは鹿島市じゃないですがね、あったんですよ。ある町の方を鹿島に嫁いでいらっしゃる娘さんが面倒見られてたんですけど、40千円負担をふやさんといかんということで、泣く泣くそのお母さん、家がそちらの町にありますから、お返しになったんですよ。お母さん独自の世帯つくられたんですよ。そうしますと、収入もないし、そこの自治体が面倒見ってくれるわけですよ。そうしないと、もうどうしようもできないんですよ。ところが、町は受け付けをしといて、あるとき突然、そがんことしてもらうぎん、町のお金のよんにゅう要っけん、もとんごと引き取ってくださいって言ってこられたという。それはもう現実的にどちらも言い分わかると思います、財政的に困難だという、どこだっってそういう自治体です。しかし、そういういろんな問題が今起きていますが、そういうのに対してどう対処していこうとされているのか。予算の中にそういうのが見えませんので、私はお尋ねをしています。お答えください。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手讓二君）

今回の食費、居住費の自己負担増ということで、額的にも結構大きいということで、この減額申請が適用されても払えない人や、されなくても払えない人がいらっしゃるかと思います。そういうことで、市としては、それなりの人に補助するというような形を今のところ考えておりませんが、ほかの制度といたしまして、資格証受認による減免措置、こういうの

がありますので、そういうもので対処していきたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

これ自体、市の単独政策の中でやられているわけじゃなくて、非常にやりにくい面もあると思いますがね。そういう面で、ここで具体的に予算を組んで云々というのが今の時点ではもちろんできておりませんので、まずやっぱり担当課の人大変だと思いますがね、そういう皆さんの相談を真剣に受けるという、もちろん今されていないわけやないですがね。ぜひそれをやっていただきたいと思います。

それから、そういうできれば実態の調査ですね、どういうふうになっているのかですね。その辺を、実態がわからないと対応できないと思いますから、ぜひ、もうあと半月ですよ、10月からですから。そういう形で即そういうのがやってくるわけですので、そのことを私は今回はお願いをしとくにとどめたいと思います。よございますか、ぜひその辺の対応をお願いしたいと思います。

それから、市長にお願いしたいですがね。そういう実態が出てきておりますので、財政はないと思いますがね。やっぱり、そういうところこそ私は手厚くしていく必要があると思いますので、ぜひ、担当課の人たちから具体的な話を聞きながら、政策的に取り組む分ができれば対応するという考えながら進めていただきたいということを市長にはお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

4番水頭でございます。1点だけお伺いいたします。

35ページ、先ほどからもお話が出ている道整備交付金事業のことで、ちょっと地域再生計画ですかね、その中でお尋ねいたします。

さっきの中で、野島～鮎越線の話が出ました。そういう中で、ここの演告の中にも20,500千円ですか、書いてあるんですけども、この事業、これたしか平成31年ぐらいまでの完了で、計画でされているんですけど、これが期間がやっぱり短くなったということで理解してよかですかね。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

お答えいたします。

野島～鮎越線につきましては、平成9年から取り組んでいるわけですが、今単独でそのときの計画ではやっていく予定で、先ほど議員申されましたように、平成31年に事業完了という予定でございました。ですが、今回道整備交付金事業に乗せていただきまして、交付金が5年間で約175,000千円ほどいただける予定でございます。ですので、平成21年、今年度から5カ年で、野島～鮎越線につきましては完成をさせていただければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

5カ年計画でされるということでありがたいことです。

今予算の要するに175,000千円ですか、これをいただけるということでの完成をということでも今言われたですけども、全体的にはあとどれくらいぐらいこの5カ年の事業の中で、この175,000千円じゃなく、またほかにいろいろと、これでできるんですか。要するに、ほかの方面で何か予算を組まれていると思うんですけども。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

先ほど松尾議員の方からの御質問にお答えしましたように、この道整備交付金事業で市内で整備できるのが3事業で3路線です。今申し上げました175,000千円というのは、あくまで野島～鮎越線でいただける交付金の金額です。ほかにとおっしゃられますと、ちょっとどういう御質問なのかがよくわからなかったんですけども、175,000千円はあくまで野島～鮎越線です。（「全額で175,000千円」と呼ぶ者あり）いえ、単独費がその分175,000千円かかります。ですから、全体で350,000千円の予定です。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

申し添えますが、この野島～鮎越線と、それから浅浦～仏谷線、それから新笹の方です。新笹の方はちょこつとですけどね。さっき課長が言いましたように、この野島～鮎越線について、まずもう長期にわたってしまうと、今からもですね。それから、あそこの選果場が完成をしますね。あるいは広域農道、こういうものとのアプローチ線、そういう意味でもやっぱり早期完成の必要が出てきたということ。こういうのが一つの大きな、この今回これに私たちが申請した大きな理由です。

それから、浅浦～仏谷線もこれは事業決定はいただいております。しかし、この事業で

やった方が、いわゆる一般財源の持ち出しが少なく済むと、しかも、各年度年度、市道整備費にはこれくらいで抑えてくれと、暗黙のペースがあります。そのペースを崩さないでこういうものを取り入れることができたこと、これ財政的にも非常に中期的に見ても、全体の財政計画に影響させない形でということで原課の方が持ってまいりましたので、そういうことなら補助率も高いし、あるいは早くもできるし、また、全体の市道整備費にも影響をかけないということで、これで行こうということにしたわけでございます。念のため申し添えておきます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。今度台風14号のときも、あそこの竹の方がやっぱり道の方に倒れてくるとですよね。今度お願いいたしまして、それは切っていただいたと思います。それで、数時間後に行ったときにはもうきれいになっていましたけれども、そういうふうにしてかなり、あそこは通学路でもあるし、かなり早くというお願いをいつもしてたんですけども、そこで、今市長言われたんですけども、この市の持ち出し金というのは幾らかこうあるんですかね。この今言われた175,000千円、ほかに市の方から持ち出して何かこうするって、ちょっとそこのところわからなかったもので、もう一回お願いします。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

先ほど市長の方からありましたように、この道整備につきましては、単独でうちがとにかく使える分の枠を毎年度この程度ということで決めております。その枠の中で野島～鮎越線とか、浅浦～仏谷線あたりも整備をしているわけでございます。

今、野島～鮎越線のほかに交付金のほかに、何が要るのかということでございますけれども、2分の1が単独費になります。そのうちの2分の1の40%の70,000千円を起債で賄うという形になっております。起債で70,000千円、単独で単費の分が全体で105,000千円かかるということになります、完成に当たりましてはですね、最後そういう金額の予定でございます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。5年以内に完成目指すということで今答弁いただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

午前中はこれで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

8番の橋川です。

24ページの行財政調査委員会のところですけど、市長の諮問的な委員会、審議会は全体でどのくらいの数がありますかね。それをお聞きしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

今回の行財政の検討委員会は企画課の方が担当しておりますが、そのほかに、審議会の数といいましても正確にはちょっと今頭にございませんで、後ほど調べてから回答いたします。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

この市長の諮問的な委員会、審議会で、同一人ですね、1人の方が相当の委員会にまたいで顔を出しておられるような気がいたしますけど、1人で何個ぐらいの審議会の委員とかになっておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

確かに言われますように、1人の方が各種のそういった委員会とか審議会に参加しておられるという形態はあると思います。例えば、私どもの方でお願いする場合に、各団体とかに一応お願いするわけですが、その中で、推薦はその団体の中で選定をさせていただいて、推薦をしていただきますけれども、結果的に、例えば、区長会の代表の方がなっただらとかが、

それから、商工会議所の代表の方がなつてこられるとか、そういう形で出てきはしますけれども、結果として、同じ方が出てこられるという場合は、それは数多くあると思います。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

1人の方が多くの委員会に顔を出して、各種団体に頼めば、その長とかということが出てこられる方も多いと思いますが、そこをやはりその団体でも、やはり長の同じ方じゃなくて、その中を市の方が指導をして、やはり違う、そこには副の方もおられると思いますので、そういう方を出していただいた方がいろいろな考え方があると思います。

同一の人ばかり何個でもまたがっておられたら、考えが固まってしまうんじゃないかという懸念もいたしておりますので、やっぱりそういう指導もして、同一の人が数個の委員会にまたがるというようなことがないようにしてほしいと思いますが、その考えはどうでしょうかね。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

確かに各種委員会とか審議会等の委員さんの中には、充て職として、例えば、区長会の代表が入らなければならないとか、議会の代表が入らなければならないとか、そういった形で法令の中で決まった部分も確かにあります。

そのほか、ある程度融通がきく分については、例えば、最近の男女共同参画社会の時代ですから、女性の方をこの団体からお願いしますとか、そういう形とか、あるいは中堅の方を出していただきたいとか、融通がきく分についてはそのように最近ではお願いするようになっております。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

やはり1人の方がこういうふうにして幾らでもまたがった委員会に出ておる。人材は鹿島市はもっとたくさんのすばらしい方がおられると思いますよ。そこをやはり行政側が指導して、そういうふうにしていった方が私はいいいんじゃないかと思います。やはり同じ団体でも考え方が違うところも柔軟性があるところもあると思いますので、それもひとつこれから考えてやっていただきたいと思います。

また、委員の選出の中に、学識経験者というあがんとで出ておられる委員会もあると思いますが、その学識経験者というのはどういう基準をもとにして、学識経験者というのはどこ

を基準にして出しておられるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

行財政調査委員会等の諮問の委員さんのことについてでございますけれども、常設の諮問の機関といたしましては、都市計画審議会等が一番長いもので、それ以外のものについては、その都度諮問の必要がある都度、この委員を厳密に選任させていただいております。

それで、1点目でございますように、各委員会が同じ委員さんの選出されることのないよ
うにということでございますが、各組織の代表、ここらあたりの推薦をお願いしますという
ようなやり方をとっておりますので、その推薦をされた方、これが仮にダブリましても、
それはそれで各界を代表される方というようなことで、まずは御了解をいただきたいと思
います。

それから、学識経験者の見解でございますが、これについては、一応基準というようなも
のはございませんで、学識というのは読んで字のごとく、一応の通常の知見と識見にすぐれ
た方と、こういったことで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

今部長が企画課長の後で答弁されましたけど、最初に質問したので答弁されたわけすけ
ど、その団体またあれに言って同じ人が出てくるのはしょうがなくて、それはまた何も言わ
んでそうやって出してくださいというぎ、そがんしか出てこんと思つてですよ。そこを行政
側がこういうふうにして、どれとどれの方が出られないように、また、ほかの人をできるだ
け選んでやってくれないかということを使うのも行政じゃないでしょうか。そこはどうで
しょうか。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

今回のこの行財政調査委員会の代表の方を選んでいただくやり方と、それから、報酬等審
議会というのがございますが、ことしはまた編成をさせていただいておりませんが、このや
り方というのは、ほぼ同じようなやり方をやっておりますけれども、全く違うメンバーの方
が今回の行財政の調査委員会の中は、調査委員さんのメンバーとして選出をいただいでおり
ます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

そのようにして、違う方が出てこれれば大変いろいろな面で柔軟性が出て、いろいろな考え方も聞けると思いますので、その点はこれからもよく考えて選出してほしいと思います。

次に、32ページですけど、さかの安全安心加工品づくりの件ですが、今までこういったことで、新商品の開発ということで数カ所に事業費がついてきていたわけですけど、新商品が今まででき上がって、その販売等の実績がどのくらいあるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

農産物の加工品の取り組み事業ということで、新商品の実績ということですけども、きっちりした商品名が、私、今手元に資料がございませんので、内容について若干御説明させていただきますけれども、今、加工グループというのが七つほど市内にありますけれども、今回の補正をお願いをいたしておりますのは、財政課長の方からありましたように、能古見の能美の郷の加工グループでございます。そのほかに、今、精力的に積極的に商品開発に取り組んでいただいているのが七浦の千菜市ですね。それから、古枝地区の稲荷の里、それと今回の能美の郷ですね。そういうところで、いろんなかりんとうでありますとか、それからゼリーとか、最初、品名はそういうふうなものですけれども、地元でとれたこだわりの材料、原産品を使って、できるだけその加工所でないとできないようなオリジナルの商品ということで、今取り組んでいただいておりますというのが状況でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

加工グループが七つばかりあって、今は地元でとれたのをゼリーとかかりんとうとかに加工しているということで100千円という金額ですけど、この100千円で本当に加工商品の研究または製品として販売するまで足りなのかというのがちょっと懸念いたしまして、途中で取りやめしてしまったというようなこともあるのではないかとあって、ちょっと質問したわけですけど、足らなかった、100千円でちょっと足らん、もうちょこっと日にちと金があったらまちきつとよかとのでくっ可能性があるというような場合に、やはり行政側がもう少しでもバックアップ体制がとれないのか、ちょっとそこまでお聞きしたいと思いますけれども

も。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

この事業は、県の単独事業ということで、標準事業費そのものが200千円ということで、100千円を県費で補助して、あとの100千円を対象の加工グループが自己資金というか、準備金を用意するという内容になっております。

それで、今議員からその研究、商品化、特産品化するための費用としては、かなりかかるような場合が想定されるということで、さらなる助成が必要じゃないかということですが、こういった開発ということにつきましては、やっぱり思い立つ側の加工グループの、当然資金は伴われると思いますけれども、やろうという場合にはそれなりの自分の力をつけていただいて、そして、いろんなこういった県の単独事業、こういったことで、専門品化というんですかね、パッケージの研究でありますとか、あとはいろんな専門家の方に来ていただいて、そして直接指導いただくと、そういうふうな内容でございますので、限定は地元、やっぱりやろうというところでの準備、そういったものが前提になろうかと思っておりますので、そういうところで考えたのが市の考え方でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

8番橋川宏彰君。

○8番（橋川宏彰君）

よくわかりました。そういうぐあいで、新商品ができ上がったりして、いざ販売となったときに、行政としてもいろんな面で宣伝、PR、バックアップ等をして、やはりそれがヒット商品になるように心がけていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

11番寺山でございます。

1点だけ質問をしたいと思います。38ページでお願いをしたいと思います。

38ページの災害対策費というところでお伺いをしたいと思います。今回、台風14号が参りまして、幸い鹿島市は人的、いろんなものに対しても大きな被害等がなく、安心をしているところではございますが、今回、私非常に思ったのは、老人とかひとり暮らしをしているところではございますが、そういう方々に対する安否の確認等のやり方ですね、こういうふうなものについてはどういうふうにお考えなのかどうか、お伺いをしたい

と思います。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

今回の台風14号の接近に伴います独居老人、ひとり暮らしの老人の方に対する行政側からの対応といいますのは、今回につきましては、各地区の区長さんに御連絡を申し上げまして、そういう方がおられましたら地区の公民館の方に避難ということで準備をしているから、その連絡等の対応をとってくださいということで、極端に言いますと、浜地区におきましては2人の独居老人の方が火曜日の夕方から自主避難をされたという経過がございまして、各地区の区長さんにそういう連絡方法、手段をとって対応をとっているというのが実情でございます。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

このようなときにやはりできるのは、区であったら区長さんを通じとか、民生委員さんとかいう方法が一番安全、安心な方法だと思います。

今回、私が耳にしたのは、台風が来ている真ただ中、今回の台風は、朝来て夕方までというふうな日中の台風だったわけなんですけど、それが延々と長引くというふうな状況下ですね。これは事実なんですけど、デイサービスを行っている事業所が職員さんに車で何々さんのところに行って安否の確認をしてきなさいとか、そういうふうなことがなされたということですね。

それで、行かれたところは安心をされ、何もなかったねということで、それはそれとしてボランティア的なやり方としていいとは思いますが、私はこういうふうなことがどんどん今介護サービスというものは、民間という形で、営利という形でやられていますので、こういうふうな機会に、お年寄りさんをつかまえるといいますか、つかまえる方法が本当に大事になってくるわけですね。もうけをしなくてはなりませんので、そういう意味合いのもとに、そういうふうなことがやられたというふうには思いませんが、やはり安心、安全を事業所としてもとるためにされたと思いますが、もし大きな事故があっていて、行かれた方も災害に巻き込まれるということも考えなくてはならないというふうに思ったわけですね。

それで、ケアマネジャーさんの考えとしては、やはりそういうことを今からはせんといかんねと、こういうふうなことを言われたわけです。

それで、私はそういうことをするのが本当のサービスとは思いませんので、やはりこういうことが起こっている事実をお知らせしながら、そして、こういうことについては一定のルールというものを事業所等にもきちんとお知らせをしながら、安心な安否の確認をぜひ私は

してほしいと思いますので、この辺についてどういうふうなお考えを持たれるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

答弁、北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

今回の台風14号につきましては、事前の情報といたしまして、非常に規模が大きい台風が来ているということ、それに、時速が10キロから15キロ前後、また九州に接近する前は10キロ以下のスピードで、大きな台風であったということで、我々としても警戒をしてきたわけですが、これにつきましては、市民の皆様も関係者の皆様も、今回の台風につきましては、そういうふうな大きな台風が接近をしていることで情報収集されていたかと思いません。

私たちも地区対策本部を設置する前には、いろんな関係者の方に地区の公民館に出向いてほしいというふうなことで要請をいたしました。これは7時半過ぎに決定をいたしまして、8時半に地区対策本部を設けたわけですが、そのときにも、ある方からは「ぎゃん台風のふとかとの来よつときに、なし今ごろがん急に連絡すつか」というようなことでおしかりを受けた経緯もあります、今回につきましては。

だから、これから私どもといたしましては、防災会議等を含めまして、関係各機関との連絡調整をする中では、事前に台風というか、災害の規模等を十分に調査をしながら、事前にその体制をとるような形で要請をしていくということを心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

ぜひお願いをしたいわけです。

何でここでこういうふうなことを言うかといいますと、やはりそれぞれの事業所等で今後こういうふうな水害とか台風とかあった場合に、それぞれがそういう事業所でしなければならぬと、した方がいいと、私は考えられて、そういうことをしていく方向に行くというふうな危険性といいますか、安易にそういう方向に走られるのを非常に心配するわけです。やはりいろんな知識とか、経験とかがないと、また一定のルール等がない上にこういうふうなことを善意ですということだったら、いろんな危険性も伴いますので、やはり善意ですってもらうにしても、ある一定のルール等を事業所等にも理解をしてもらい、今後していく必要があるんじゃないかと思えます。

もし何かがあった場合のことをやはり想定しながら、いろんな事業所、また区民の皆さん、区長さんを初め、連絡体制をとってほしいと思いますので、これは今後のことを心配

しての、今回の対応についての不備じゃなくて、今後に対していろんなことを想定しながら、ぜひ対応策を事前に、台風の来る事前じゃなくて、普通のときにこういうことはぜひそれぞれに周知徹底をして、安全、安心な、非常にこれは悪いことではありませんので、いいことです。するにしても一定のルール等をぜひ話し合いをした上で協力をしてもらう、体制をとってもらうということをぜひお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第54号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第54号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第55号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案第55号 公有水面埋立によって新たに生じた土地の確認についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

議案第55号 公有水面埋立によって新たに生じた土地の確認について御説明を申し上げます。議案書は58ページをお願いいたします。

平成元年12月27日付の埋立免許が出されてから、漁港施設用地として埋立造成を行ってまいりました飯田漁港につきましては、平成17年1月19日に公有水面埋立法の規定による竣工認可を受けたところでございます。

このように、新たに生じた土地の確認につきましては、議会の議決が必要となります。ただ、この案件につきましては、さきの3月議会で一度可決をいただいておりますけれども、中ほどの表にあります新たな土地の所在をあらわす字句に一部誤りがありまして、再度今回提案し、審議をお願いするものでございます。

それでは、その誤りの内容について御説明申し上げます。

議案書、この中ほどの表の新たに生じた土地の所在の中に番地等を幾らか書いた部分がございますけれども、この最後の乙3301番 105に接する道路の地先、これが正式なものでありますけれども、前回お願いしたときにはここが乙の3301番 105に接する国道 207号線地先となっておりました。この部分を現在のように訂正をしたものでございます。

今後、このようなことがないように十分注意してまいりたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第55号 公有水面埋立によって新たに生じた土地の確認については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第55号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第56号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第4、議案第56号 公有水面埋立に伴う字の区域の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

議案第56号 公有水面埋立に伴う字の区域の変更について御説明申し上げます。

本議案につきましても、先ほどの議案と同じように3月議会で可決をいただいたところでございますけれども、議案書の内容に誤りがありましたため、再度提案し、御審議をお願いするものでございます。

今後、このようなことがないように十分注意してまいりたいと存じますので、どうぞよろしく御審議の方をお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第56号 公有水面埋立に伴う字の区域の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、議案第56号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第57号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第5 議案第57号 佐賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中村市民課長。

○市民課長（中村和典君）

それでは、議案第57号 佐賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少について御説明を申し上げます。

議案書は60ページでございます。

現在、佐賀県市町村交通災害共済組合に加入している諸富町、大和町、富士町及び三瀬村の4町村が本年10月1日に佐賀市と合併をいたしますが、合併後の佐賀市が本組合に加入しないことにより、組織団体の数が減少することになります。

つきましては、このことにより現在の加入市町村数が31から21へ減少することによって議会の議決が必要でありますので、以上提案をいたします。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第57号 佐賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第57号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第58号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第6. 議案第58号 佐賀県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

議案第58号 佐賀県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について御説明を申し上げます。

本議案は、10月1日付で新佐賀市が誕生することにより、佐賀県自治会館組合を結成する地方公共団体の数を変更することから、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めらるものでございます。

以上、説明を終わりますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第58号 佐賀県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第58号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第59号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第7. 議案第59号 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

議案第59号 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について御説明申し上げます。

この議案は、さきの議案と同じく市町村合併によりまして、本組合を組織する自治体の数に変更があったために議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ここで質問するのはおかしいかもわかりませんが、ちょっと前にも関連しますが、議案第58号では、佐賀市云々を脱退させ、佐賀市を加入させるということになってはいますが、今回は諸富町、大和町、富士町、三瀬村を脱退させるということで、これは佐賀市なんかは今までも組織団体に入っているわけですかね。結局、佐賀市と合併することによって、佐賀市はそのまま残ってこの四つが消えていくということに理解するべきですかね。さっきのちょっと私はよくわかりませんので、お尋ねします。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

この組合につきましては、佐賀市も加入をいたしております。今回、市町村合併によりまして、諸富町、大和町、富士町及び三瀬村が、この町村がなくなるということで、市町村の数が減ってまいりますので、今議会、この議案を提出するものでございます。（「前のとと違うですか」と呼ぶ者あり）

この組合につきましては、佐賀県内の市町村の組合で構成をいたしております。その組合には佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村も加入をいたしてございまして、構成をいたしておるものでございます。今回は10月1日に新佐賀市が発足するに伴いまして、諸富町、大和町、富士町、三瀬村がなくなるということで、組合の数がなくなるために本議案を提出するものでございます。（「58号には……」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

自治会館の構成では、今までは49市町村から全部あれしておったんですね。それで、この組合については、合併によって数が、例えば、佐賀市に吸収されますので、幾らかの町村が消えて、佐賀市が新しくできるわけですね。ですから、町村の消えた部分だけが減少で、佐賀市が新しく入ると、新佐賀市が残るということですから、単に構成をしておった49市町村の数が変わるということで今回提案をしておるわけですね。ですから、今までも小城市が合併したときも出てきましたし、ずっと合併するとこれは構成する数を変更するという形で自治会館の場合は出てきます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

あんまり詳しく説明はしてもらおうけんですね。単純に聞いておるんですよ。本当は議案第58号ですべきでしたが、議案第58号の場合には佐賀市を加入させることについてと入れてあるですね。だから、このときには佐賀市は入っておらんやっただとですかと。今回はただ、合併されて、吸収された分を減らしてあるわけだから、それのところばちょっと聞きよると。私がちょっと調べておりませんでしたから。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

議案書の61ページのところを読んでいただきますと、17年9月30日をもって、現在の佐賀市と諸富町と大和町と富士町と三瀬村を佐賀県の自治会館組合から一たん脱退させて旧ですね、これは旧になるわけですね、旧市町村です。そして、新たに10月1日から同組合に新佐賀市を加入させるということになっていきますので、この場合には、だから、旧市町村は減少して、新しい市町村が加入と、そういう手続になります。これはあくまでも佐賀県内の全市町村が組織する組合ですから、この場合ですね。ですから、そういう形をとります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ちょっと理屈っぽくなりますが、そいぎですよ、議案第58号では佐賀市、諸富町と入っておった分は全部一応脱退させて佐賀市を加入させると、新しい佐賀市を加入させるという条文に変わるわけですが、次の議案第59号では、同じようなことだと思いますが、佐賀市をそのまま残すということですが、残った佐賀市の意味は違うと思うんですよ。佐賀市の意味がね。それでよかわけですかね。それはもういっちょ前の交通災害だっってそうっておると

と思いますが、その辺、ちょっと私も……。

○議長（小池幸照君）

出村助役。

○助役（出村素明君）

お答えいたします。

議案の内容が紛らわしい表現になっておりますので、わかりにくいと思いますが、基本的には全団体が加入をした組合と、当初から入っていない組合があります。そういうことから表現が違うということで、まず議案第57号では佐賀市はもともとこの組合には入っていなかったということですね。それから、議案第58号については、全団体入っているわけですが、今回、組織の改編によって新たな佐賀市が入るということでこういう表現になったということ。それから、議案第59号については、佐賀市はもともとこの組合には入っていないということですので、脱退だけの議案の内容となるということのようですが、本当に佐賀市が当初から入っていないかについては確認しておりますけれども、多分佐賀市はもともと入ってなかったというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

それじゃ、もう一度確認します。

議案第57号と議案第59号については、佐賀市は今後も加入しないと理解すべきですね。そういうことでいいわけですね。わかりました。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第59号 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第59号は提案のとおり可決されました。

ここで、執行部より答弁の申し出がっております。議案第54号、橋川宏彰君の質問に対する答弁が漏れていたということで、執行部の方から答弁の申し入れがっておりますので、これを許します。北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

先ほどの一般会計の補正予算の審議の中で、橋川議員の方から各種審議会、あるいは委員会の数等はどのくらいあるのかという御質問がありました。その後、調査しましたところ、このような審査委員会は条例、あるいは規則に基づいて設置するものでございます。そしてまた、その都度設置するものと常設のものがありますけども、その都度設置する委員会、あるいは審議会等につきましては、およそ30ございます。ですから、大体各課あたり一つか二つぐらいの審議会の委員会があるということでございます。

以上で終わります。（「重複しとる……」と呼ぶ者あり）

またがると、委員さんがまたがるあれですか。いや、ちょっとそこまではまだわかりません。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす13日から14日は休会とし、15日は決算審査特別委員会（水道事業会計）を、16日は総務委員会、文教厚生委員会を、17日から21日は休会とし、次の会議は9月22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午後 1 時45分 散会